

令和8年 第5回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和8年5月21日（木）午前10時～

2 開催場所 豊見城市役所 3階第1会議室

3 出席者

[委 員]

教 育 長 教育委員4名

[事務局]

教育部長 学校教育課長 教育指導課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長

4 欠席者 0人

5 傍聴人 0人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の概要 次のとおり

8 議決事項

専決処分の報告について

豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱について

臨時代理について（豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱について）

臨時代理について（特別の形態によって勤務する豊見城市教育委員会職員の
勤務時間等に関する規則等の一部を改正する規則）

臨時代理について（豊見城市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令）

【追加議案】

豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	それでは第5回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に田名哲也委員を指名します。よろしくお願いいたします。 続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、会期日程は1日とします。 次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。主なものを読み上げますので、その他業務については資料をご覧ください。 4月19日から21日、台北市政府教育局との教育協力MOU締結のため、台湾へ出張いたしました。 4月30日、5月1日、沖縄県市町村教育委員会連合会総会及び分科会に参加しました。 5月9日、NB沖縄豊崎中学校プールスイミングスクール運営トライアル事業オープニングセレモニーへ出席しました。 5月13日から16日まで全国都市教育長協議会定期総会、研究大会へ参加しました。 続いて、日程第4の議案第7号 学習者用端末の買入れについてであります。事務局説明をお願いいたします。平田課長。
教育指導課長	議案第7号 学習者用端末の買入れについて御説明いたします。 提案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により市議会に提出する必要があるため、本案を提出したところであります。 内容につきましては、3ページをご覧ください。学習者用端末買入れについて。次のとおり動産を買い入れることについて、議会の議決を求めるものであります。1. 買入物件につきましては、学習者用端末（クロームブック2,894台）。2. 契約の相手方 OCC・興洋電子・学映システム共同企業体、代表者、所在地 浦添市沢岬2丁目17番1号、代表者 株式会社オーシーシー、代表取締役社長 屋比久友秀。3. 契約の方法 随意契約です。4. 買入価格 1億6,324万

	4,752円（消費税込み）となっております。5．納入期限 令和8年10月31日となっております。 4ページが令和8年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の導入における調達業務に係る企画提案選定委員会業者選定報告書となっております。 5ページが見積書。そして6ページ以降が仕様書となっております。説明は以上です。
教育長	事務局説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら委員の皆さん、挙手をお願いいたします。
宮城伸子委員	かなり大きな金額ですが、この予算と言いますか、それはどのように組み込まれているのでしょうか。
教育指導課長	県全域で調達するものになっていまして、補助対象メニューになっておりまして、割合まではちょっと把握していなくて申し訳ないんですけれども、県、国が……。
宮城伸子委員	市からは出ておりますか。
教育指導課長	市は、3分の1負担で。国の補助が3分の2あって、市の負担が3分の1の金額となっております。さらにちょっと補足しますと、昨年度令和7年度で中学生用のタブレット端末を全部整備して、今年度小学校の整備ということになるんですけれども、ちょっと額が大きいため令和8年度と令和9年度に分けて購入する予定となっております。
	休 憩（10時38分） 再 開（10時39分）
教育長	再開します。
田名委員	引き続き、この2,894台というのがちょっと内訳が私知りたくて、ぱっとめくってみると14ページを見ればいいんですよね。
教育指導課長	そうですね。
田名委員	14ページを見ると、中学校4校はもう端末76台、73台となっているということは、前年度中学校に行き渡っているという先ほどの平田課長の説明です。これは足りない数になっているということですね。
教育指導課長	小学校のほうの予備機を含めた分と、あとは中学校が今度人員増に伴って不足している部分の購入分になっています。ここでは2,910台となっているんですけれども、これは4月のプロポーザルを行った時点でのこちらの予定ではあったんですけれども、その後、この物価高騰等の問題があり、この機器の値段変更等があって、実際購入できる額が先ほど言った2,894台になるという状況であります。

田名委員	これによると、小学校はもうある程度の数が出ているような感じですけれども、今年度で小学校、中学校全部整える感じで。
教育指導課長	小学校に関しては、今年度8校のうちの4校を整備する予定となっています。令和9年度に残りの4校ということで、14ページにあるところに関しては、本来必要台数の半分ずつを各学校に割り当てる予定だったんですけれども、諸々のいろいろな要件がありまして、学校ごとに4校ずつ令和8年度と令和9年度に導入するというような計画となっています。
田名委員	次年度までかかりそうということですね。
教育指導課長	そうです。
田名委員	分かりました。
教育長	ありがとうございます。先ほどの端末の補助の件で担当から説明があります。
教育推進班長	お答えします。今回、入札がプロポーザルで調達した端末の価格等は5万6,408円となっております。これに対して、国が定めている補助基準額、沖縄県は特例がありまして国の一般的な5万5,000円ではなくて、5万6,100円の基準額になるんですけれども、そちらの308円超過している形になりますので、この分に関しましては、市の単独の持ち出しで埋めるという形になります。今回、予算額のほうが5万6,100円のほうで組まれていたものですから、その整備する予定台数を減らして、この予算の範囲内で購入を行っている形になります。お答えになっているかちょっと、大丈夫ですか。
教育長	質問はございますか。
教育指導課長	さっき僕が答えたちょっとクロームブックの値段が上がったから台数が減ったというわけではないの。
教育推進班長	値段が5万6,100円の基準額を超えて5万6,408円になっている。308円分が予算は超過している結果として、台数を減らして予算の範囲内で購入していますので、台数は減っている。
田名委員	市からの手出しはないの。
教育推進班長	持ち出しがあります。308円分は補助が一切きかない部分として、市の持ち出しという形になります。残りの5万6,100円のうちの3分の1に関しても、市が元々持ち出す予定のものになりますので、補助が3分の2補助なので……。
教育長	つまり3分の1は市が出すということですね。
教育推進班長	市が元々出していて、プラス補助が一切きかない308円がという。

上間委員	掛ける2千何百台ですか。それでは3分の2は補助される。1億6,000万円のうち3分の2補助。
教育推進班長	はい。されています。308円なので、ほぼほぼ補助されていると考えて間違いないかなと。
田名委員	1億6,000万円の3分の1は市が負担するんですよね。
教育推進班長	はい。元々そういう想定で組まれている予算です。ただこの3分の1につきましても、国の普通交付税措置がされているという前提の下での負担額となっております。
田名委員	5,000万円。
教育推進班長	そうですね。
上間委員	機種は、これは指定なんですか。県の指定みたいな。
教育推進班長	県の指定というよりは、県は仕様を出していて、その仕様を満たすものを業者が提案を行っているんですね。今回、たまたま設定されたのがダイナブックというメーカーものになるんですけれども。
上間委員	豊見城市はその機種を選んだという感じなんですか。
教育推進班長	県内で統一なものになるので、沖縄県内全体がこの機械と同じになります。
上間委員	そうなんだ。一緒の機種のほうがいいですね。
教育長	ほかにございませんか。 ありがとうございます。 それでは、議案第7号 学習者用端末の買入れについては、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは提案どおり決定ということで進めます。 続いて、日程第5の議案第8号 専決処分の報告についてであります。事務局、説明をお願いします。宮城課長。
学校教育課長	資料の15ページをお願いします。議案第8号についてご説明をいたします。説明理由は、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、市議会に提出する報告案のため、教育委員会で審議を要することから本議案を提出しているようです。 次の16ページをお願いいたします。こちらが市議会に提出する報告案となります。本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市議会に特に指定された事項について、市長が市議会の議決を得ずに専決した後市議会へ報告する案件です。

	内容につきましては、次の17ページをお願いいたします。専決処分書となります。専決をした内容は、長嶺中学校の公用車両の事故に対する損害賠償額の決定と和解になります。1. 事故発生日時が令和8年3月12日午後0時。2. 事故発生場所 豊見城市字翁長854番地1。3. 相手方が株式会社ドン・キホーテ。4. 事故の概要がMEGAドン・キホーテ豊見城店の4階駐車場から降りる際に、駐車場と通路を仕切っている縁石に接触し、縁石に傷がつき、塗料が剥れた内容となります。5. 損害賠償額は17万6,000円となっております。6. 和解の内容は豊見城市は、相手方に物件損害賠償金として17万6,000円を支払い、相手方はその余の請求を放棄する内容となっております。市の責任額が17万6,000円、相手方がなしとなっております。なお、損害賠償額は市が加入している全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から相手方へ賠償が支払われるということになっております。 次のページが写真でございます。4階の駐車場から出る際に縁石のほうに車両を少しこすってしまいそのブロックの補修になっております。説明は以上です。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん挙手をお願いします。田名委員。
田名委員	これは、今宮城さんがおっしゃった17万6,000円は市からの負担はないと。この写真、長嶺中の学校車ということで、多分これはハイエースなのかなと思うんですけども、ハイエースは車体が長いやつですけども、普通乗用車だけ乗っている方にとっては、ちょっとあり得る事故かなというのは思うんですけども、ハイエースの修理代はどうなっているんですか。以上です。
学校教育課長	はい。市のまた自動車共済の保険から全額弁償。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。美智子委員。
宮城美智子委員	平日の正午なんですけれども、誰が何のために何を買うためにそこに行ったのか教えてください。
学校教育課長	休憩をお願いいたします。
	休 憩 (11時19分) 再 開 (11時19分)
教育長	再開します。
学校教育課長	長嶺中学校の教職員の方が運転をしまして、買物をしたわけでは

	く、施設内の教育活動施設のほうへ予定があり、生徒と一緒にそこに行ったということを伺っております。場所がHADOキッズラボというふうに聞いております。
田名委員	このメガドンキの中にあるということですか。
学校教育課長	はい。
上間委員	乗られている方は、けがとかはないんですか。以上です。
教育長	ほかにございませんか。 それでは、議案第8号 専決処分の報告については、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは提案どおり決定ということで進めます。 続いて、日程第6の議案第9号 令和8年度豊見城市一般会計補正予算(第1号)についてであります。事務局、学校教育課、教育指導課の順で説明をお願いいたします。宮城課長。
学校教育課長	資料の20ページをお願いいたします。令和8年度豊見城市一般会計補正予算(第1号)です。予算科目になります。10款6項3目の12節の委託料において、学校給食センター基本計画策定業務委託料。予算額が1,184万1,000円を計上しております。市立学校給食センターの老朽化を踏まえ、新たな設備機能等を加味した学校給食センターを整備するために必要となる基本的な方向性及び方針の明確化を図るため、当該基本計画を策定する業務委託料となっております。説明は以上です。
教育長	ありがとうございます。続いて、教育指導課お願いします。平田課長。
教育指導課長	資料の23ページをご覧ください。歳入歳出との関連した業務になっております。歳入に関してですけれども、1 15款3項5目1節8細節小学校体育科指導コーディネーター・体育専科活用事業委託金としまして、23万円となっております。こちらは座安小学校及び豊崎小学校が「令和8年度沖縄県教育委員会小学校体育科指導コーディネーター」配置校に指定されたことによる委託金となっております。2 15款3項5目1節11細節沖縄県教育委員会研究指定校等委託金としまして、25万円となっております。こちらは上田小学校が「令和8年度沖縄県教育委員会研究指定校(SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた教育実践校)」に指定されたことによる委託金となっております。

	歳出につきましては、1 10款2項2目15事業小学校体育科指導コーディネーター・体育専科活用事業としまして、23万円。こちら先ほど説明しました座安小学校及び豊崎小学校が「令和8年度沖縄県教育委員会小学校体育科指導コーディネーター」配置校に指定されたことによる事業によるものです。2 10款2項2目16事業沖縄県教育委員会研究指定校等委託としまして、25万1,000円。こちら先ほど説明しました上田小学校が「令和8年度沖縄県教育委員会研究指定校（SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた教育実践校）」に指定されたことによる事業となっております。説明は以上です。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容について質問がありましたら、委員の皆様、挙手をお願いいたします。
宮城美智子委員	歳入と歳出のほうで、上田小学校のほうなんですけれども、1,000円金額が違う……。
教育指導課長	こちらが項目が旅費と需用費、消耗品費に別れていて、それぞれで予算立てをして、それを端数を切り上げすることに伴って、そういう1,000円増えた状態での計上となっています。
宮城美智子委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。 それでは、質問は以上で終了とします。 議案第9号 令和8年度豊見城市一般会計補正予算（第1号）については、提案どおり決定してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
教育長	それでは提案どおり決定ということで進めます。 事前に通知、お配りした資料では日程第6まででしたが、事務局より同意案の追加提出がありましたので、豊見城市教育委員会会議規則第11条第3項に基づき、議事日程に追加いたします。 それでは、日程第7の同意案第12号 豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱についてであります。事務局、説明をお願いいたします。平田課長。
教育指導課長	同意案第12号 豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱についてをご覧ください。以下の者を豊見城市コミュニティ・スクール委員に委嘱したいので、豊見城市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第5条2項に基づき、教育委員会の同意を求めるものとなっております。提案といたしましては、豊見城市立伊良波中学校コ

	コミュニティ・スクール委員として、大城奈月氏及び国吉真輝氏の2名を委員として委嘱するものとなっております。以上が説明となります。よろしくお願いいたします。
教育長	事務局の説明がございましたら、この内容について、ご質問がありましたら委員の皆さん、挙手でお願いいたします。
宮城伸子委員	これまでコミュニティ・スクールについては、発足当時からいろいろな情報を得ながら委員会の中でお話をしていただきながら進めてきたと思うんですけれども、その中で私があまり記憶してなかったのか、聞き逃したのか、確認をさせていただきたいんですが、コミュニティ・スクール委員の推薦基準というのがありますか。
教育指導課長	会議規則の中に学校職員、地域住民とか、あとは学識経験者等とか、いろいろあり幾つか要素はあるんですけれども、それに限らずその他教育委員会が正しいと認めるものという感じでの基準はございます。
宮城伸子委員	分かりました。地域の方々というのがあるんですけれども、この地域の方々という大きな括りの中にはどういう内容というか、それが想定されていますか。
教育指導課長	地域の実情をよく把握されていらっしゃる方、例えて言うと自治会長であったりとか、民生委員の方であったりというところと。あとは学校の課題解決というところでは言いますと、その課題になっていることが何なのかということによって、専門的な知識を持った方を選任したりということもあり得ますので、例えば法律関係の方を入れたいということであれば弁護士に依頼をかけたというふうになってきますので、そういった方々が地域にいるかというといない場合も想定されるので、地域の部分から専門職の方に対して依頼をかけると。そういったことも想定としてはあるかと思います。
宮城伸子委員	分かりました。以前に説明あったらうし、いろいろだろうと思ったんですけれども、確認をさせていただきました。
教育長	ほかにございませんか。美智子委員。
宮城美智子委員	関連してよろしいですか。上田小学校なんですけれども、上田小学校の令和7年度の総会において、保護者間の質問ということで、上田小学校PTAの会則第4条第1号で学校人事に干渉しないPTAは干渉しないとあるが、CSは教育委員会の人事意見できる組織である。そのCSのPTAも委員として含まれるのであれば、会則と合わないのではないかという質問があったそうです。それに対して、上田小学

	校PTAは、PTAは保護者と教職員から構成される任意団体となるので、CSとは異なる組織であるため、学校の人事に干渉することはできないという回答をしたということなんですけれども、やはり納得いかれていなかったという。そこにCSの規約第12条の2かな。協議会は対象小学校運営に関する事項について、教育委員会または校長に対し意見を述べることは、協議会は対象学校の職員の採用、その他の任用に関して次に挙げる事項について、委員会を経由し沖縄県教育委員会に対して意見を述べるというふうに書かれていて、そこを言っていると思うんですけれども、その辺、どういうCSの枠組みで認識を持たれているのかなというところで質問がありました。
教育指導課長	あくまでもPTAという組織としてそういう依頼をするか。CSとしてやるかという、やはり別団体になるのでその区別はしっかりつける必要があるのかなと思います。あくまでもPTAの役員の方がCSに入っていたとしても、PTA役員として依頼をかけるということではないので、CS委員の一員としてCS全体で協議した結果、そういう意見を述べるということができるということなので、個人として意見を述べるということができるということではないですので、協議した結果、学校運営にとって、こういう人事要望が必要であるというふうになったときにそういった意見を述べるということができるということです、個人として意見を述べるということではないですし、組織として上げるものですので、組織が全く違うというところの説明でいいのかなというふうに思います。
宮城美智子委員	推薦状にも所属でPTA会長とか、PTA役員とかというふうに記載してくるので、上田小学校は校長先生のほうから保護者という載せ方をされていたそうです。そこでPTA会員役員という形で載っているので、PTAとしてCSに入っているという認識のされ方をしてしまうのかなと思っていて、そうするとやはりそのPTAの会則、またCSの規約と合わせたときにそういうちょっとずれが出てくることもあると思いました。
教育指導課長	休憩をお願いいたします。
	休 憩 (11時35分) 再 開 (11時48分)
教育長	再開します。 それでは、同意案第12号 豊見城市コミュニティ・スクール委員の

	委嘱については、提案どおり同意したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。提案どおり同意ということで進めます。 日程については以上となります。それでは、その他連絡事項について移ります。
	(その他案件 反訳なし)
教育長	委員の皆さん、全般を通して気になること、また聞いてみたいことがございませんか。それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局説明をお願いします。
学校教育課長	次回の定例教育委員会については、以前お渡しした年間スケジュールでは、令和8年6月18日(木)を予定しておりましたが、6月議会一般質問に当たるため、令和8年6月22日(月)10時00分に変更したいのですがいかがでしょうか。 なお、会場は、いつもと違いまして、3階第4会議室となります。ご出席、お願いいたします。
教育長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして第5回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長

斉藤美奈子

教育委員

田名哲也